

稲美町のまちの現状

稲美町は町全体の約9割が市街化調整区域に区分されています。市街化調整区域は市街化を抑制する区域で、一般住宅や事業所などの建築物を建築することが難しくなっており、既存集落内の人口減少や高齢化が問題になっています。

特別指定区域とは？ 指定を受けるとどうなるの？

特別指定区域は、住民が中心となって組織する「まちづくり協議会」が、地域の課題を踏まえ、将来像を描く土地利用計画を作成し、計画に沿ったまちづくりを実現していくものです。地縁者の住宅区域や新規居住者の住宅区域などを集落内に指定することができ、指定を受けると厳しい建築制限が一部緩和され、建築物が建築しやすくなります。町内ではこれまで7地区が指定を受けており、このたび新しく「西和田地区」「百丁場地区」が兵庫県の指定を受け、計9地区となりました。



者の住宅区域や新規居住者の住宅区域などを集落内に指定することができ、指定を受けると厳しい建築制限が一部緩和され、建築物が建築しやすくなります。町内ではこれまで7地区が指定を受けており、このたび新しく「西和田地区」「百丁場地区」が兵庫県の指定を受け、計9地区となりました。

【稲美町内の指定状況】

地区名及び 指定年月	向山	下野谷	蛸草高園	野寺	中一色	幸竹	和田	西和田	百丁場
	H21.11	H24.1	H24.7	H28.6	H28.6	H28.6	H30.7	R2.1	R2.1
地縁者の住宅区域	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新規居住者の住宅区域	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地縁者の事業所区域	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【指定する区域】

区域の名称	区域の説明
地縁者の住宅区域	地区の地縁者該当大字（市街化調整区域に限る）に10年以上住んだ人が住宅を建築できます。
新規居住者の住宅区域	町内に限らず、町外の人でも住宅を建築することができます。
地縁者の事業所区域	地区の地縁者該当大字（市街化調整区域に限る）に10年以上住んだ人が事業所を建築できます。

※地縁者該当大字とは、地区の小学校区の大字に加え、地区に隣接する大字を含んだ範囲を言います。

【田園集落まちづくり住宅新築促進事業補助金も活用できます！】

特別指定区域の指定を受けてから5年以内に、その区域で住宅を新築または改築した場合に補助を行っています。

※現在対象となる地区は、「野寺地区」「中一色地区」「幸竹地区」「和田地区」「西和田地区」「百丁場地区」です。

- 補助内容 18万円分の稲美町共通商品券
- 補助対象者
 1. 指定区域内で住宅を新築または改築した人
 2. 補助対象住宅の所在地に居住・住民登録している人
 3. 町税等の滞納がない人 など



【職員おでかけ講座を実施しています！】

市街化調整区域の集落内で、特別指定区域の取り組みについて興味がある自治会は、職員おでかけ講座の「田園集落まちづくりの推進について」を利用できます。町職員が、地域の公民館や集会所に向いて、仕組みや制度、事業の内容についてわかりやすく説明します。まずは、都市計画課までご相談ください。

西和田地区

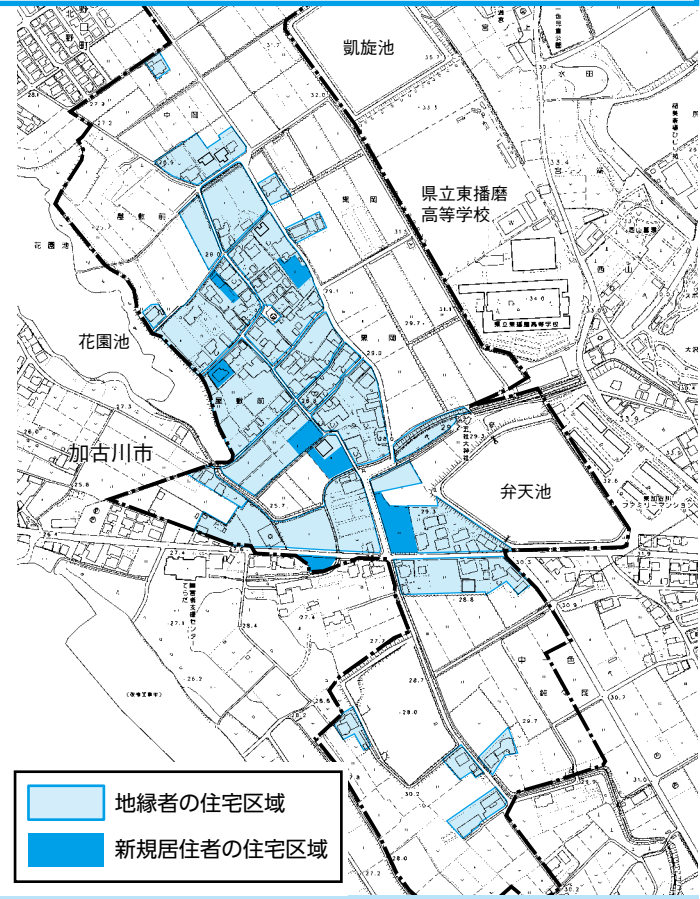
【地縁者該当大字】
中一色、北山、中村、国岡、国安の市街化調整区域



協議会委員
の一言

西和田地区
竹内 康さん

西和田地区では、近年、人口減少と空き家の増加が続いており、「田園集落まちづくり」の取り組みが、少しでも地区の活性化に繋がるのではと考え、平成29年から取り組みを進めてきました。この事業を進めるにあたっては、事前の勉強会や全自治会員を対象とした説明会を開催し、地元総意として活動してきました。協議会では、まちづくり相談会の開催やまち歩きを行って、地区の課題や新たな発見をみんなで共有することができました。西和田地区は加古川市に隣接し、駅にも比較的近い西の玄関口です。特別指定区域の指定を受けたことにより、若い世代の転入が進み、地区が少しでも発展していくことを願っています。最後に、協議会の役員や住民の皆様のご理解とご協力を賜り感謝いたします。また、活動中には、若者や女性からも貴重なご意見をいただきました。重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。



百丁場地区

【地縁者該当大字】
六分一、岡、印南、国安、蛸草、野谷、和田、森安の市街化調整区域



協議会委員
の一言

百丁場地区
澤 好昭さん

百丁場地区では、集落内で地域活性化の声があり、平成29年から町へまちづくりの相談を行っていました。「田園集落まちづくり」は日常的に聞きなれない言葉ですが、できることから取り組みたいという思いもあり、勉強会を重ね、活動を行ってきました。この取り組みでは、まち歩きやまちづくり相談会、アンケート調査などを行い、皆様から貴重なご意見をお聞きしました。計画の策定には、役員をはじめ、多くの関係団体の協力をいただきました。また、都市計画課の職員やコンサルタントの先生から熱心にアドバイスしていただきながら進めてきました。協力いただいた皆様には、取り組みに対してご理解とご協力を賜り感謝いたします。この地区は、市街化区域に隣接する小さな集落ですが、周りには店舗等もあり、住み良いところです。特別指定区域の指定を受けたことで、さらに地区が発展していくことを願っています。

